八一九　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　二
八二〇―八三二　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二
八三三―八三九　保安林の指定施業要件を変更する件　二
八四〇　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第二十五条の二第九項の農林水産大臣が定める予定生存率及び予定利率並びに同条第十項の農林水産大臣が定める一時金の額の算定に関し必要な事項を定める件の一部を改正する件　二
八四一　肥料の登録が失効した件　二
八四二　野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件　八
八四三　保安林の指定をする件　八
八四四―八四六　保安林の指定を解除する件　八
八四七　保安林の指定施業要件を変更する件　八
八四八　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第九条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの収入額等を定める件　八
八四九　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第十条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの標準的な収入額を定める件　九
八五〇　農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関を登録した件　九
八五一　肥料の登録の有効期間を更新した件　九
八五二―八五三　肥料を登録した件　一〇
八五四―八五五　保安林の指定施業要件を変更する件　一〇
八五六　獣医師法第十六条の二第一項の規定に基づき農林水産大臣の指定する診療施設を指定する件の一部を改正する件　一一
八五七　保安林の指定を解除する件　一一
八五八―八六一　保安林の指定施業要件を変更する件　一一
八六二―八六七　保安林の指定を解除する件　一二
八六八　肥料の登録の有効期間を更新した件　一六
八六九　肥料を登録した件　一七
八七〇　租税特別措置法施行令第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件　一七
八七一―八七三　農薬を登録した件　一八
八七四　農薬を再登録した件　一八
八七五　農薬の登録が失効した件　一八
八七六　収穫基準共済掛金率等を定める件の一部を改正する件　一九
八七七―八八〇　保安林の指定をする件　一九
八八一　保安林の指定を解除する件　一九
八八二　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　一九
八八三―八八七　保安林の指定をする件　二二
八八八　型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件　二三
八八九―八九〇　保安林の指定をする件　二四
八九一　肥料の登録の有効期間を更新した件　二四
八九二　肥料の登録が失効した件　二四
八九三　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　二五
八九四　出願公表後に名称変更がなされた件　二五
八九五　農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件　二五
八九六―九〇〇　保安林の指定をする件　二五
九〇一　保安林の指定を解除する件　二五
九〇二　肥料を登録した件　二六
九〇三　生産業者及び輸入業者の名称又は住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件　二六
九〇四　種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　二九
九〇五―九一一　種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二九
九一二　平成十七年三月二十九日農林水産省告示第五百九十七号及び平成二十七年七月一日農林水産省告示第千六百七十五号を廃止する件　三〇
九一三　肥料の登録が失効した件　三一
九一四　株式会社農林漁業成長産業化支援機構支援基準の一部を改正する件　三一
○農林水産省、経済産業省、国土交通省
一　合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する基本方針　三三
○経済産業省
一〇七　個人情報の保護に関する法律第三十七条第一項の規定に基づき、認定個人情報保護団体として認定した件　一
一〇八　消費生活用製品安全法第三十条第二項において準用する第二十一条の規定による届出があった件　一
一〇九　容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示の一部を改正する告示　八
一一〇　商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたフランス共和国の紋章を指定した件　一〇
一一一　商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたイタリア共和国の紋章を指定した件　一〇